

県庁周辺県有施設の利活用に向けた検討状況について

1 検討の経過

【平成 22 年度】

「県庁周辺地域の将来構想」を策定。具体的な土地利用の方向性について、次の 3 つのステップを踏んで検討することとした。

第 1 ステップ：地権者である県の直接使用（県庁舎・公の施設）を検討
(⇒ 使用の予定なし)

第 2 ステップ：県の使用がない場合、中心市街地活性化など地域のまちづくりの観点から、大津市の活用意向について確認

第 3 ステップ：大津市で直接使用がない場合、地域のまちづくりに配慮した民間譲渡を検討

【平成 23 年度】

第 2 ステップとして、大津市において設置された検討会での議論の結果、旧滋賀会館、旧体育文化館とも、大津市が活用することは難しいとされた。

【平成 24 年度】

大津市の検討会での議論を踏まえ、4 月 23 日の滋賀県・大津市連携会議で知事と大津市長が第 3 ステップの民間活用の検討に進むことについて合意した。

民間活用に向け、旧滋賀会館、旧体育文化館等のそれぞれについて、民間事業者の意向等を把握する対話をを行い、方向性を見出した。

① 旧滋賀会館

5 団体・グループと対話を行った結果、集合住宅以外の用途を条件とした上で公募を行い、県が解体して土地を売却することとした。

② 旧体育文化館および県庁別館・第二別館

7 団体・グループと対話を行った結果、旧体育文化館については原則として保存し、県が保有した上で民間事業者に賃貸借すること、県庁別館と第二別館については解体して土地を売却または賃貸借することとした。

【平成 25 年度】

旧滋賀会館敷地について事業者公募により日本放送協会を売却先として決定し、解体に向けた工事の設計を実施した。

旧体育文化館および県庁別館・第二別館について平成 26 年度の事業者公募実施に向けて募集要項(案)の作成等を行った。

2 各施設の状況

(1) 旧滋賀会館

- ・平成 25 年 9 月 17 日付けで NHK と売買仮契約を締結した。県が建物を解体・撤去の上、引渡す予定（解体・撤去時点で NHK との本契約成立となる）。
- ・NHK 新放送会館は平成 30 年度に供用開始予定。

(2) 旧体育文化館、県庁別館、第二別館

- ・県内における医療福祉連携のさらなる強化を図るため、健康医療福祉部から敷地の一部または全部を活用した医療福祉拠点機能に係る調査検討の提案。
- ・県としては、この医療福祉拠点機能の調査検討を優先して進めることとする。

3 今後の検討予定

平成 26 年 11 月～平成 27 年 2 月

○医療福祉拠点機能の調査検討（健康医療福祉部）